

広島県告示第九百六十五号

河川区域の変更によって、次のとおり廃川敷地等が生じた。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県西部建設事務所安芸太田支所に備え置いて縦覧に供する。

令和元年十二月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 河川の名称

一級河川江の川水系指定区間志路原川

二 廃川敷地等が生じた年月日

令和元年十二月二十三日

三 廃川敷地等の位置

1 山県郡北広島町春木字野師一五〇二番三

2 山県郡北広島町春木字野師一五〇三番三

3 山県郡北広島町春木字野師一五〇四番七

四 廃川敷地等の種類及び数量

1 種類

土地

2 数量

(一) 十四・〇一平方メートル

(二) 九十五・六七平方メートル

(三) 九十六・九六平方メートル